

経営改善支援金交付申請書

令和3年4月●○日

弟子屈町商工会長 様

申請者 住 所 弟子屈町中央2丁目3番1号
名 称 弟子屈商店
代表者 弟子屈 太郎

経営改善支援金の交付を受けたいので、弟子屈町経営改善支援事業実施規則第5条の規定による関係書類を添えて申請します。

申請額 570,000 円

同意	申請に必要な関係公簿等の確認に同意します。	名 称 弟子屈商店 代表者 弟子屈 太郎
----	-----------------------	-------------------------

※上記の同意があれば、町税等に未納がないことを証する書類の添付は不要となります。

添付書類 ※申請時に受付で確認後、控えを一式返却します。

経営改善事業計画書（別記様式2号）

支援金算定書（別記様式3号）

確定申告書（收受日付印のついた確定申告書の控え）

※1 e-Taxによる申告の場合、受付日時の印字又は受信通知メールの添付があること

※2 2019年1～3月又は2020年1～3月までをその期間に含む全ての確定申告書の控え

※3 確定申告義務がない場合その他合理的な事由がある場合は、住民税の申告書の控え

※4 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等として申請する場合は、
基準年の確定申告書の「収入金額等」の「事業」欄に記載がないこと（又は0円）

決算書（2019年1～3月又は2020年1～3月までの期間内のわかるもの）

売上台帳の写し（2021年の対象月の月間事業収入が分かる売上台帳）

加算金に係る証明書類

※一例）雇用契約書の写し及び給与台帳の写し 等

誓約書（別記様式第4号）

支援金請求書（別記様式第5号）

町税等に未納がないことを証する書類（申請に必要な関係公簿等の確認に同意があれば不要）

本人確認書類（個人事業者等の場合のみ）

※運転免許証（両面）、マイナンバーカード（オモテ面のみ）、

写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）、在留カード、特別永住者証明書、

外国人登録証明書、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、

住民票及びパスポート、住民票及び各種健康保険証

履歴事項全部証明書（法人の場合のみ）

※申請時から3ヵ月以内に発行された履歴事項全部証明書

通帳（銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が確認可能な書類の写し）

経営改善事業計画書

設 立 年 月 日 ※必要に応じて記入	平成27年10月1日
申 請 者 の 営 む 主 な 事 業	小売業
補 助 事 業 等 の 内 容	<p>●経営改善計画書（実施内容）</p> <p>○対策 ※検討方法を次から選択し、該当するものを丸で囲む</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (1) 商工会主催セミナー受講 <input checked="" type="checkbox"/> 経営改善セミナー <input type="checkbox"/> 販売促進セミナー <input type="checkbox"/> 事業計画策定セミナー <input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 個別相談 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 商工会経営指導員 <input type="checkbox"/> 地元金融機関</p> <p>○改善内容 ※(1)～(6)から選択（複数回答可）し、()に具体的な内容を記入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (1) 感染症対策のPRによる誘客・販路拡大 (商店ホームページへのPR記事（写真付）掲載)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (2) 電子決済導入などのICT導入・生産性向上 (エアペイの導入)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (3) 店舗改装、レイアウト変更などによる受入改善 (レジに並ぶ列のスペース確保及び立ち位置の 目印の設置、導線確保のための模様替え)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (4) 設備投資又は新商品・サービス開発 (地元材料の●○を使用した新商品開発)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (5) 従業員の就業環境改善、健康経営の実践 (空気清浄機の導入、定期健診の全員実施)</p> <p><input type="checkbox"/> (6) その他、必要とする経営改善の実践 ()</p>

	<p>○実施理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外出自粛が続き来店者が減少している中、感染症対策を徹底するとともに、感染症対策の取組PRで誘客につなげるため、(1)(2)を実施。 ・店舗改装・レイアウト変更により受入状況を改善し来店者の利便性を高め売上向上につなげるため、(3)を実施 ・付加価値の高い商品を開発・販売し売上増を図るため、(4)を実施 ・コロナ禍の中、従業員の健康に配慮した取組を実践することで、従業員の士気を高め生産性向上を図るため、(5)を実施 <p>○スケジュール ※経営改善の実践時期については、令和3年1月以降から開始し、最低6か月以上設ける。 (検討時期以前に実施時期が開始されても可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討時期： 令和3年4月～ 令和3年6月 <ul style="list-style-type: none"> ・内容検討(4月) ・改善内容の見直し・再検討(5～6月) ・実践時期： 令和3年3月～ 令和3年12月 <ul style="list-style-type: none"> ・エアペイ導入(3月実施済) ・ホームページ更新(5月予定) ・空気清浄機の導入(5月予定) ・店内の模様替え(5月予定) ・新商品開発(7～12月予定) ・定期健診の全員実施(7～12月予定)
補助事業等実施による効果	<p>●経営改善事業計画書(目標)</p> <p>目標：新型コロナウイルス感染症対策の影響により売上の減少が続いているが、対策を万全に行って令和元年度比で8割の売上まで戻すことを目標とする。</p> <p>目標売上(令和3年1～12月)： ●○○, 000円</p>
備考	<p>※売上減少50パーセント以上ある事業者のうち、申請を行った方のみ記入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>国(中小企業庁)：一時支援金</p> <p><input type="checkbox"/>道：「時短・外出自粛等により影響を受けた道内事業者の皆様への支援金」</p>

注 1 補助事業等の内容は、詳細に記入してください。

支援金算定書

令和3年4月●○日

弟子屈町商工会長 様

(単位： 円)

【経営改善支援金】

2021年1～3月の売上高等実績 ※いずれかの月を記入		左に対応する前年同月(又は前前年同月) の売上高等実績 (<u>2019</u> 年の売上高等)		対象月の 減少率
2月	(実績値) 250,000円	1月	(実績値) 450,000円	54.5%
		2月	(実績値) 550,000円	
		3月	(実績値) 570,000円	
(上記のうちの対象月の売上高×3ヵ月) <u>750,000円</u> (A)		(対象期間(1～3月)の売上高合計) <u>1,570,000円</u> (B)		

給付額

経営改善支援金 400,000円

《計算方法》

$$2019年又は2020年の対象期間の合計売上 - 2021年の対象月の売上×3ヵ月$$

$$= \underline{1,570,000円} (B) - \underline{750,000円} (A) = \underline{820,000円} (C)$$

- (1) 対象月の売上高の減少率が15%以上50%未満の場合(上限額200,000円)
⇒ 上限額に満たない場合は(C)の額、上限額に達した場合は200,000円を記入
- (2) 対象月の売上高の減少率が50%以上の場合(上限額400,000円)
⇒ 上限額に満たない場合は(C)の額、上限額に達した場合は400,000円を記入

※千円未満の端数が生じたときは、切り捨てる。

裏面も記入欄がございます。

住 所 弟子屈町中央2丁目3番1号

氏 名 (名称及び代表者氏名)

弟子屈商店 弟子屈 太郎 印

【加算措置】

内訳	人数
正社員	1人
契約社員	2人
派遣社員	人
アルバイト等	3人

合計 6 人

名前	住所	連絡先	期間中の支払金額
摩周湖 一郎	弟子屈町中央1丁目5番1号	015-482-XXXX	1,210,000円
摩周湖 次郎	弟子屈町中央1丁目5番1号	015-482-XXXX	20,500円
釧路 栄子	釧路市貝塚〇丁目6番25号	0154-43-XXXX	223,000円
釧路 貴子	釧路市貝塚〇丁目6番25号	0154-43-XXXX	150,000円
標茶 敏男	標茶町川上4丁目2番25号	015-485-XXXX	75,000円
美幌 満	美幌町字東条北2丁目25番地	0152-73-XXXX	45,000円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円

給付額

加算措置の額 170,000 円

《計算方法》

事業主（法人においては役員を含む）以外の被雇用者20名分までの金額を合算する。なお、被雇用者1名につき3万円を超える場合、3万円を上限額とする。

※千円未満の端数が生じたときは、切り捨てる。

誓約書

経営改善支援事業（以下「事業」という。）による支援金の交付申請に関して、弟子屈町（以下「町」という。）に対し、次のとおり誓約します。

【申請される全ての方に誓約いただくこと】

- 申請書類の内容は全て事実です。虚偽が判明した場合又は申請要件に該当しない状況となった場合は、支援金の返還に応じます。また、町税等については滞納ありません。
- 受託者の 弟子屈町商工会 による経営改善の確認調査等に協力します。
また、経営改善に対応した後の取組内容がわかる書類（例：店の外観及び店内の状況写真、その他取組内容が分かる書類など）を必ず提出します。
- 集団感染（クラスター）発生を防ぐため、新北海道スタイルを引き続き順守するほか、業界団体が作成した感染症対策のガイドライン

別紙のとおり

に記載された対策を徹底することで、感染リスクの一層の低減に取り組めます。

- 感染者を追跡するための取組に協力するための来店者リスト作成を、今後特に徹底します。
- 事業に関し、町から確認・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 申請書類に記載された情報は、公的機関（税務当局・警察・保健所等）の求めに応じて町が提供することに同意します。
- 申請者は、次の1～5のいずれにも該当しません。

- 事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
- 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしたと認められる。
- 事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

令和3年4月●○日

弟子屈町長 様

【申請者】

所在地 弟子屈町中央2丁目3番1号

名称 弟子屈商店

代表者名 弟子屈 太郎 印

支援金請求書

弟子屈町商工会長 様

請求額	570,000 円
-----	-----------

但し 経営改善支援金

として

上記のとおり請求いたします。

令和3年4月●○日

住所 北海道川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号

氏名 弟子屈 太郎 印

振込希望口座

銀行名及び支店名 弟子屈銀行摩周支店

口座番号 161680

預金種別 普通 ・ 当座 ・ 貯蓄

口座名義（カナ） テシカガ タロウ